

第 1 表

学校名 新宿区立 落合 中学校

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

時代の変化に対応できる調和と統一のとれた人格の完成をめざし、集団生活を通して心身の健康を図り、友情を培い、生きる力をはぐくみ、地域と共に学び、社会に貢献できる人を育成する。

- 自ら学ぶ
- 思いやる
- やり通す

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「新宿区教育ビジョン」を踏まえ、人間として調和のとれた生徒の育成を目指す。また、生徒の主体的活動による学校生活の充実をとおして「笑顔があふれる落合中学校」を創るために以下の基本方針を設定する。

#### ① 確かな学力の向上

ア 基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考・判断・表現の力を育成する。

イ すべての生徒が発達段階に応じた学びを達成できるよう、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、個に応じた指導を大切にする。

ウ 言語活動の充実を目指し、「話す・聞く・書く・読む」活動を重視するとともに、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を全教科で継続・深化させる。

エ 学校教育全体をとおして道徳教育を進めるとともに、道徳の授業では道徳的課題について主体的に考える機会を設け、対話をとおして自分の考えを広げ深め、自ら判断する力を育て、よりよく生きるための道徳性及び道徳的実践力を養う。

オ 協働学習支援ツール等を授業で計画的に活用することをとおして生徒の発表や他者との学び合いの場面を増やし、生徒が「学びたい」と思う意欲を育てる。さらに、タブレット端末を活用した課題作成・提出を計画的に位置付け、AI 対応デジタルドリルを活用した学習活動を各教科のシラバスに位置付け授業で積極的に活用するとともに、個別最適化された内容を場所や時間にとらわれず主体的に学ぶ姿勢を定着させる。また、効果的・効率的な指導が行えるようデジタル教科書の活用を進めるとともに、校内全体で教材や指導資料の蓄積と共有を図る。

カ 各教科では新宿区学力定着度調査等の結果をもとに「学力向上のための重点プラン」を作成し、授業や評価の工夫・改善に努める。

キ 学校図書館の環境整備と授業における計画的な活用、さらに朝の読書活動等をとおして読書に親しむ機会を増やす。さらに、生徒の調べ学習や発表活動を計画的に行うことをとおして読書と ICT 機器活用の有機的な統合をはかる。

ク 教員の授業力の向上に向けて校内研修の充実を図るため、相互の授業見学と意見交換を校内研修の計画に位置付けるとともに、OJT 計画に基づき若手教員の人材育成を図る。

ケ 小中連携教育において共通テーマに基づいた授業研究を継続して行い、充実・発展させるとともに、キャリア・パスポートを活用して児童・生徒の理解を深める。また、「中一ギャップ」が生じないよう、9年間の学びの連続性を重視した学習指導の充実を図るとともに、小学校の教科担任制を踏まえた児童・生徒の実態についての情報交換を行う場を拡充する。

コ 各教科及び領域の指導計画に SDGs の視点を組み入れ、生徒の関心を高め、よりよい社会を目指す意識を育てる。

② 豊かな感性と思いやりの心、たくましい身体の育成

- ア 豊かな心と健やかな体づくりを目指し、スポーツへの関心と体力の向上を図るとともに健康教育を充実させる。
- イ すべての教育活動をとおして人間尊重の精神（生命の尊重・人権の尊重・人格の尊重）を基盤とした道徳教育を推進し、公正な判断力と道徳的実践力をもつ生徒を育成する。特に障害者理解教育やLGBTQ+への理解をとおして多様性に対応できる人格の育成を目指す。
- ウ 日々の教育活動の中で、各教科と連携して環境教育、法教育、食育などを展開する。
- エ 音楽鑑賞教室や美術鑑賞教室などの文化体験をとおして、感性を育む教育を推進する。

③ 生徒の社会性の育成

- ア 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、異文化理解教育、伝統文化理解教育、障害者理解教育の充実を図る。
- イ 総合的な学習を「生涯学習に向けた教育」と位置付け、校外学習、職場体験、普通救命講習、修学旅行など体験から学ぶ学習活動を大切にする。
- ウ 進路において適切な自己理解と望ましい職業観・選択能力を育てるために、1学年で職業調べと職場インタビュー訪問、2学年で職場体験と上級学校調べ、3学年で進路の制度理解と上級学校模擬授業、校長面接や集団討論学習を実施する等、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。
- エ hyper-QU の活用、教育相談の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーおよび関係諸機関との連携等により、自殺を予防するとともにネグレクトやヤングケアラー等に関する状況を早期に把握し適切な支援を迅速に講ずる。
- オ 「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、「学校いじめ防止対策基本方針」をもとに、ふれあい月間等でのアンケート調査や日常の生徒観察をきめ細かく行い、いじめを根絶する。
- カ 就学支援シートや個別指導計画の活用、専門家チームによる巡回相談や「まなびの教室」及び関係諸機関との連携の強化により、障害のある生徒の能力や可能性を伸ばし、社会的自立や社会参加を目指した特別支援教育を推進する。
- キ 新宿区版不登校対応マニュアル、夏季休業期間中のフォローアップ、校内教育支援センター等の活用をとおして生徒理解と家庭との連携を深め、不登校未然防止の取り組みを継続的・組織的に行う。また、一人1台端末を活用して不登校のために学びにアクセスできない生徒をなくす取り組みを進める。
- ク 各学年における体験学習をとおして、自分と社会のつながりを考え、自分をより良く活かそうとする力を育てる。

④ 地域に開かれた学校づくり

- ア 保護者や地域の声を学校経営に活かすとともに、地域協働学校運営協議会委員に生徒の進路指導等に積極的に参画してもらうなどの取り組みをとおして、地域とともに活気ある学校づくりを行う。
- イ 地域協働学校運営協議会委員の意見や学校評価の結果を教育課程の編成に反映させる。学校評価については web 上での実施をとおして、より速やかな結果把握と指導方法の改善に役立てる。
- ウ 学校が行う教育活動の内容や成果等については、ICT 機器・媒体を活用してより積極的に保護者・地域へ発信していく。
- エ 生徒の安全確保のため、多様な想定による避難訓練を実施し、生徒の安全に対する意識を育てるとともに、保護者による引き取り訓練や1学年生徒による地域防災訓練をとおして、地域防災への参画意識を高める。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動

## ア 各教科

授業改善をとおして、生徒の学習意欲を引き出し、基礎的な知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力の育成を目指す。さらに、言語活動の充実及びタブレット端末の効果的な活用により、生徒の主體的・対話的で深い学びの実現を目指す。また、デジタル教科書の活用を進めるとともに、デジタルドリルでの学習を各教科のシラバスに位置付け、課題として継続的に取り組ませることをとおして基礎学力の定着を図る。

## ① 国語科

タブレット端末を活用して、情報を正確に理解したり自ら発信したりすることをおして、言葉についての理解を深めさせ、言語活動を充実させる。また、デジタルドリルを活用した学習をとおして、古典の学習、日本語の特性や歴史的変化、日本の伝統文化についての理解を深めさせる。

## ② 社会科

タブレット端末を活用して、デジタルドリルで知識の定着を図るとともに、情報を集めたりまとめたりしながら思考したり表現したりする力を高める。さらにグループワークなどの言語活動をとおして理解を深めさせる。また、日々のニュースなど社会情勢や時事に関する学習も取り入れ、様々な出来事に対して自分の考えをもち、自分の言葉で表現できる力を育てる。

## ③ 数学科

習熟度別少人数学習指導を全学年で実施する。それぞれの授業ではタブレット端末のデジタルドリルを活用して、振り返り学習を行うなど個に応じたきめ細かな指導を行う。また、話し合い活動に加えて、毎回の学習内容を記述したり、レポートの内容を相手にわかりやすく説明する方法を考えたりすることによって、数学的な表現・思考の力を身に付けさせ、考え方を共有しながら理解を深めさせる。

## ④ 理科

タブレット端末を活用して、自然の事物・現象について調べ、科学的に探求しようとする態度を養うとともに、生徒が主体となる協働学習を行い、表現力・思考力を身に付けさせ、学習内容の理解を深める。また、デジタルドリルを活用して、科学的に探求するために必要な知識の定着を図り、科学的に探求する力を養う。さらに、先端科学技術をふまえた新宿 SPP 事業の特別授業をとおして理科学習の楽しさ、面白さを伝え、理科を学ぶ有用性を実感させる。

## ⑤ 音楽科

歌唱、器楽などの表現活動や鑑賞では、タブレット端末や ICT 機器を活用することにより様々な音楽文化についての理解をより深められるようにする。和楽器(箏及び三味線)の演奏や日本の音楽などに触れ、日本の伝統音楽の良さを味わわせるとともに愛好する気持ちを育てる。

## ⑥ 美術科

タブレット端末を活用して、題材への興味・関心を引き出すとともに、アイデアや意見の交換をとおして見方・考え方を深めさせ、発想する力・創意工夫する力・発表する力を育む。また、作品鑑賞をとおして作者の思いについて深く想像し、日本及び諸外国の伝統文化について理解を深めるとともに、多様性や共生社会について理解を深め作品作りに生かせるようにする。

## ⑦ 保健体育科

指導内容を精選するとともに、タブレット端末等を活用して運動のポイントをわかりやすく効率的に示すことをとおして、生徒が互いに学び合う時間を確保する。また、スピードアップアカ

デミー（走り方教室）での学びを軸に、走る活動を継続的に取り入れ、生徒が走力の向上を実感し、運動への意欲を高められるようにする。保健分野においては「がんとその予防」について考えを深めさせ、生涯をとおして健康な生活を送るための知識や実践力を身に付けさせる。

#### ⑧ 技術・家庭科

タブレット端末を効果的に活用して、調べまとめる学習を計画的に行うなど、課題解決を図る授業展開をする。また、ものづくりにおける体験的な学習活動を重視し、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

#### ⑨ 英語科

学習者用のデジタル教科書を活用した個別最適な学びを実現するとともに、タブレット端末を活用しながら「聞く・話す・読む・書く」の4技能5領域にわたる表現力を養う。単元ごとにデジタルドリルを活用し、基礎学力の向上を図るとともに、外国人英語学習指導員(ALT)等を活用したパフォーマンステスト等をとおして発信する力を身に付けさせる。並行してペア活動やグループ活動を取り入れ主体的に取り組む力を育成する。また、2学年で日本の食文化・生活習慣、3学年で俳句等の日本文化をテーマとした英語教材を扱い、世界から見た日本の独自性や魅力について理解を深めさせる。

### イ 特別の教科 道徳

- ① 道徳教育推進教師を中心に、各教科等との関連を重視した全体計画、年間指導計画を作成し、指導体制の充実と他教科との連携を図る。
- ② 「生命を尊重する心」「社会に奉仕する心」「思いやりの心」を育て、道徳的判断力や道徳的実践力を育成する。
- ③ 教科書や道徳資料を活用して、自分自身の生き方を見つめさせ、豊かな人間性と社会性を育む。
- ④ 道徳授業地区公開講座を活用し、家庭・地域との連携を深める。
- ⑤ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、障害者スポーツ体験を継続・発展させていくことにより、共生社会への理解を深める。
- ⑥ 新宿区手話言語条例に関する授業をとおして障害者への理解を深め、道徳的実践力を高める。

### ウ 総合的な学習の時間

- ① 総合的な学習の時間を、「生涯にわたって学び続ける生徒を育てるための教育」の一環と位置付け全体計画を作成する。自ら課題を見付け、教科などで身に付けた知識や技能と結び付け、自ら判断しながら問題を解決していく「探究」を重視した学びを展開する。
- ② 異文化理解教育や伝統文化理解教育をテーマとし、図書館や ICT 機器などを活用して情報の収集・活用能力を育成する。
- ③ 自己の意見や考えを相手に分かりやすく伝え表現するため ICT 機器を活用した調査、研究、レポート作成、プレゼンテーションにより、まとめる力や発表する力を身に付けさせる。
- ④ 職場インタビュー訪問、職場体験を充実させるために、スクール・コーディネーターを中心に地域人材と積極的に連携する。
- ⑤ 進路において適切な自己理解と望ましい職業観・選択能力を獲得させるために、1 学年で職業調べと職場インタビュー訪問、2 学年で職場体験と上級学校調べ、3 学年で進路に関する制度理解と上級学校模擬授業、校長面接や集団討論学習を実施する。あわせて発達段階に応じた外部講師によるマナー講習を実施することでソーシャルスキルの向上を図る。
- ⑥ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、染物体験等をはじめとした伝統文化理解や異文化理解教育を継続・発展させる。

## エ 特別活動

- ① 学級活動や生徒会活動などの集団活動をとおして、集団の一員としてより良い学校づくりに向けた自主的・実践的な態度を育てる。
- ② 委員会活動や係活動、当番活動、行事の取り組み、ボランティア活動をとおして、自主的な態度と実践力を養う。また、各活動にSDGsの観点を取り入れ、持続可能な社会を実現する意識を育て、社会に貢献できる資質を育成する。
- ③ 学級活動を重視し、個々の生徒理解を深め、信頼関係を基礎にした指導を行い、生徒の自発的で自治的な活動が行われるようにする。また、生徒自らがより良い学習環境を整えられるよう自律心を育てる。

## オ 選択教科

実施しない。

## (2) 生活指導・進路指導

### ア 生活指導

- ① 「思いやりの心を持ち、自ら学び、やり通す生徒」の育成を目指し、すべての生徒が安心して学べる環境を維持することをとおして「笑顔があふれる落合中学校」を創る。また、生徒指導提要进行をふまえ、「支える」指導をチーム体制で進める。
- ② いじめの影響や深刻さを生徒に理解させ、学校いじめ防止対策基本方針のもと、全ての生徒がいじめを行わず、見聞したいじめを放置しないよう指導を徹底する。また、年2回実施のhyper-QUや毎学期行うふれあいアンケート、日々の連絡帳の活用や校内巡回等により、その未然防止・早期発見・対応ができる体制をつくる。
- ③ 自殺予防及び虐待・非行などの早期発見と対応に当たるため、校内委員会と生活指導部会を定例開催する。さらにスクールソーシャルワーカーや外部機関と連携した学校サポートチームを活用し、校内外の組織的な相談体制を確立する。また、ネグレクトやヤングケアラーなどの生徒の健全育成に係る課題への意識を高め、早期の支援につなげる。
- ④ 夏休み前にセーフティ教室を実施し情報モラルについて学ぶことをとおして、情報社会における正しいルールやマナーを身に付けさせ、スマートフォン等を利用した犯罪の増加に対し、被害者にも加害者にもならないよう指導する。また、全校集会や学校・学年便り、保護者会等の機会をとおしてノーメディアデーに対する意識付けを生徒・保護者に対し行っていく。
- ⑤ 各学年の実態に即して「SOS の出し方に関する教育」を実施し、困難な状況や大きな不安を抱えた場合の対処方法を身に付けさせる。
- ⑥ 安全教育全体計画に基づき、保護者・地域と連携して、災害時における引き取り訓練を実施するとともに、毎月多様な想定による避難訓練や安全指導を行う。
- ⑦ 地域協働学校運営協議会と連携し、地域住民と1学年生徒による「中学生と地域の防災訓練」を2学期に実施し、地域の安全や防災に対する主体性を養う。
- ⑧ 学校・家庭・地域社会・新宿区子ども家庭支援センター・若者サポートネットワーク・所轄警察署など関係諸機関の機能を活用し、生徒の健全育成を図る。
- ⑨ 新宿区版不登校対応マニュアルを活用しながら保護者との連携を深め、三者面談や教育相談、SCによる面接、校内教育支援センターにおける登校支援など、個別指導を充実させ不登校の未然防止に取り組む。また、夏季休業期間中に補充学習を実施したり、個別に対応したりすることをとおして生徒の状況を正確に把握しフォローアップする。並行して一人1台端末をとおした学びへのアクセス確保や、まなびの教室・教育相談室・つくし教室との連携を図るなど多様な教育機会を用意する。
- ⑩ 心身の健康・安全に関心をもたせ、スクールカウンセラーなどの活用による生徒との面接を実施して教育相談機能の充実を図る。特に、LGBTQ+への理解を深め、教職員の日常の言動にも意

識改革を進めるとともに、必要に応じて生活指導部との連携を図るなどして校則の見直し等柔軟な運営を進める。

## イ 進路指導

- ① 学年の発達段階を踏まえて社会における自らの役割の理解や将来の生き方・働き方について考えさせ、進路や職業の選択能力や将来の職業人として必要な資質を育てる。
- ② 生涯にわたり自己実現を図ることを目指して、第1学年では「職業調べ」や「職場インタビュー訪問」をとおして、自分の興味・関心を理解し情報を集める力を育てる。第2学年では「職場体験」「上級学校調べ」などをとおして、自らの進路選択に向けコミュニケーション力と将来の職業について考える力を育てる。第3学年では「上級学校訪問」や「上級学校模擬授業」「進路に関する制度理解」「校長面接や集団討論学習」等を実施して、自らの力で進路を選択する能力や態度を育てる。
- ③ 小学校と連携してキャリア・パスポートを活用し、生徒の学習活動や振り返りの記録を効率的・効果的に活用し、生徒理解を深める。
- ④ 卒業期には義務教育修了の意義を生徒に理解させ、友情や愛校心を育む行事を企画するとともに、労務、保健等に関する特別授業を実施することをとおして、社会人として必要な資質を身に付けさせる。

## (3) その他

- ① 1学期に「運動会」、2学期に「落中発表会」、3学期に「落中作品展」を実施するほか、学校公開や道徳授業地区公開講座を実施して、家庭・地域の理解と信頼を得る。
- ② 外部講師を積極的に活用し、生徒の心に直接届く教育活動を推進する。具体的には「マナー講習」「上級学校模擬授業」「理科 SPP」「ダンス」「スピードアップアカデミー（走り方教室）」「障害者理解」「伝統文化理解」「セーフティ教室」「救命講習」「ストレスマネジメント講習」「労務に関する授業」「保健に関する授業」「その他各行事におけるガイドやインストラクターの活用」等である。
- ③ 落合第一小学校と落合第四小学校との小中連携教育を年間2回実施し、主体的・対話的で深い学びをテーマとして、小中の連続性を重視した指導を行う。また、教科担任制の状況についても情報交換を行い、児童・生徒の実態についての情報交換的な側面を拡充する。
- ④ 学習習慣の定着を目指し、各教科担任と学級担任の連携により家庭学習の定着を目指す。
- ⑤ 保健室に健康情報センターの機能をもたせ、生徒の健康に関する指導や健康教育を行うとともに、スクールカウンセラーと連携しながら保護者との健康に関する情報交換を行う。
- ⑥ 保健体育科を中心にダンスやスピードアップアカデミー（走り方教室）の授業を行い、運動に親しむ姿勢を育て、生徒の体力づくりの機会を増やす。
- ⑦ 部活動に多くの生徒を参加させ、学校生活に活気をもたらすとともに、コンクールや大会への参加をとおして、向上心や自主自律の姿勢を育てる。
- ⑧ 定時退勤日の設定をとおして教員の働き方に対する意識改革を進め、行事の精選・再構築と日常業務の簡素化・効率化に取り組む。

## 3 創意工夫ある教育活動

## (1) 学力向上に向けた取組

- ア 新宿区版 GIGA スクール構想の趣旨をふまえ、タブレット端末を積極的に活用した授業の工夫を行い、個に応じた学びを提供するとともに、授業や家庭学習でデジタルドリルを活用させる。
- イ プレゼンテーションや意見交換の活動をとおして、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた指導を推進する。
- ウ 数学、英語で少人数学習指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導を行う。数学科では新宿区数学発展的な学習指導資料を活用した指導を行う。英語科ではデジタル教科書や外国人英語学習指導員（ALT）の活用によりコミュニケーション活動の充実を図る。
- エ 新宿区学力定着度調査等の結果分析をとおして「学力向上のための重点プラン」を作成し、授業改善を行う。
- オ 英検チャレンジを活用し、英語学習における基礎的・基本的な知識・技能の定着及び異文化理解と主体的な学びへの姿勢を育てる。
- カ 学習指導支援員、ボランティアなどによる放課後学習を実施する。
- キ 学校図書館司書や学校図書館支援員等の活用をとおして学校図書館の充実を図るとともに、朝読書をとおして生徒の読書に親しむ態度を育成する。また、社会科や総合的な学習の授業をとおして学校図書館に隣接するコンピュータ室を学校の情報教育の拠点として活用する。
- ク 新聞やインターネットを活用し、SDGs に関する学習を各教科、総合的な学習の時間などで実施し、学習と社会生活を結びつける教育を行う。

## (2) 地域の実態・特色を活かした活動

- ア 地域協働学校として、地域協働学校運営協議会委員、関係諸団体、スクール・コーディネーター等と連携をとり、職場訪問や職場体験、地域防災訓練、進路指導への参画などの取り組みを行い、地域社会に開かれた学校づくりに努める。
- イ 引き取り訓練を実施し、保護者と連携した安全教育を実施する。
- ウ おとめ山の自然を活かし、生徒の自然に対する興味・関心を引き出す活動を行う。

## 4 学校別授業日数及び授業時数の配当

## (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	19	22	14	0	21	21	19	19	16	18	18	204
2	18	19	22	14	0	20	21	19	19	16	18	18	204
3	18	19	22	14	0	20	21	19	19	16	18	15	201
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年は1学期始業式に参加しないため4月は1日減となる。</li> <li>・4月28日（開校記念日）は授業日となる。</li> <li>・5月23日は土曜日に授業を行うため、5月は1日増となる。</li> <li>・7月11日は土曜日に授業を行うため、7月は1日増となる。</li> <li>・第1学年は9月6日（日）に地域防災訓練を行うため9月は1日増となる。</li> <li>・9月26日は土曜日に授業を行うため、9月が1日増となる。</li> <li>・10月1日（都民の日）は授業を行うため、10月は1日増となる。</li> <li>・1月30日は土曜日に授業を行うため、1月は1日増となる。</li> <li>・第3学年は3月19日（金）が卒業式のため、3月は3日減となる。</li> </ul>												

